



ニュースリリース 平成 23年 5月 23日

「銚田市農業者向け利子助成制度」の受付について

常陽銀行(頭取 鬼澤 邦夫)は、このたび、東日本大震災で被災された銚田市在住の農業者を対象とした「銚田市農業者向け利子助成制度」の受付を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。
当行は、今後も東日本大震災により被災された方々へのご支援について、積極的に取り組んでまいります。

記

1. 利子助成の内容

- | | |
|-----------|--|
| (1) 受付開始日 | 5月24日 |
| (2) 対象者 | 東日本大震災および原発事故により被害を受けた銚田市在住の農業者で、
常陽銀行銚田支店もしくは旭支店から資金を借り受けた農業者。 |
| (3) 対象の借入 | 震災等の影響による農業再生産の確保に必要な資金の借入 |
| (4) 限度額 | 融資額の内500万円以内 |
| (5) 助成率 | 年0.25% |
| (6) 助成期間 | 貸付実行日から5年以内 |
| (7) 申込期間 | 平成23年4月から平成23年9月30日※ |

※上記の期間に当行へ借入申込書を提出し、平成23年11月30日までに市長の承認を受けたもの。

2. 手続き等について

- (1) 手続きの委任
利子助成に関する承認申請・交付申請・請求などの諸手続きについては、当行に委任いただきます。
- (2) 承認申請等
当行が、承認申請・交付申請・請求を代行いたします。
- (3) 利子助成の承認
承認申請に基づき、銚田市が審査を行い、利子助成の可否を決定いたします。
なお、助成には要件があり、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。
- (4) 利子助成金交付
銚田市より、支払った利子に対する助成金を年2回に分けて口座にお振込みいたします。

以 上